

号外第11（令和8年6月12日発行）	発行日 5日、15日、25日
横浜市報	発行所 横浜市役所 横浜市中区本町6丁目50番地の10

目 次

頁

[規則]

- △ 横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例施行規則の一部を改正する規則【健康福祉局生活支援課】 2

規則

横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年6月12日

横浜市長 山中竹春

横浜市規則第56号

横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例施行規則の一部を改正する規則

横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例施行規則（平成27年12月横浜市規則第101号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号イ中「条例別表第1の4の項に規定する」を削り、同条第5号アを削り、同号イ中「次に掲げる」を「措置児童（法第19条第8号主務省令第22条第2号イに規定する措置児童をいう。）に係る児童福祉法による母子生活支援施設における保護の実施に関する」に改め、同号イ(ア)及び(イ)を削り、同号中イをアとし、ウからオまでを削り、同号カ中「次に掲げる」を「措置児童（法第19条第8号主務省令第22条第6号イに規定する措置児童をいう。）に係る児童福祉法による母子生活支援施設における保護の実施に関する」に改め、同号カ(ア)及び(イ)を削り、同号カを同号イとし、同条第7号及び第8号を次のように改める。

(7)及び(8) 削除

第3条第9号中セを削り、ソをセとし、タからノまでをソからネまでとし、ハを削り、ヒをノとし、同条第10号イ(ウ)を削り、同号ウ中「次に掲げる情報」を「当該申請をした公営住宅の入居者又はその同居者に係る固定資産税等関係情報」に改め、同号ウ(ア)及び(イ)並びにエ(エ)を削り、同号オ中「次に掲げる情報」を「当該請求に係る公営住宅の入居者又はその同居者に係る固定資産税等関係情報」に改め、同号オ(ア)及び(イ)を削り、同条第11号イ中「第71条第2号」を「第71条第3号」に改め、同号ウ中「第71条第3号」を「第71条第4号」に改め、同号エ中「第71条第7号」を「第71条第8号」に改め、同号オ中「第71条第10号」を「第71条第11号」に、「次に掲げる情報」を「当該届出を行う者又は当該者と同一の世帯に属する者に係る年金給付関係情報」に改め、同号オ(ア)及び(イ)を削り、同号カ中「第71条第13号」を「第71条第14号」に改め、同号キ中「第71条第14号」を「第71条第15号」に改め、同号中クを削り、ケをクとし

、コをケとし、サをコとし、同条第13号ア(ウ)を削り、同号イ中「次に掲げる情報」を「当該申請をした改良住宅の入居者又はその同居者に係る固定資産税等関係情報」に改め、同号イ(ア)及び(イ)並びにウ(エ)を削り、同号エ中「次に掲げる情報」を「当該請求をした改良住宅の入居者又はその同居者に係る固定資産税等関係情報」に改め、同号エ(ア)及び(イ)並びにカ(ウ)を削り、同条第14号を次のように改める。

(14) 削除

第3条第17号イ中「第117条第2号」を「第117条第3号」に改め、同号ウ中「第117条第3号」を「第117条第4号」に改め、同号エ中「第117条第5号」を「第117条第6号」に改め、同号オ中「第117条第6号」を「第117条第7号」に改め、同号カ中「第117条第7号」を「第117条第8号」に改め、同号キ中「第117条第8号」を「第117条第9号」に改め、同号中クを削り、ケをクとし、コをケとし、同条第18号中コを削り、サをコとし、シからタまでをサからソまでとし、チを削り、ツをタとし、同条第21号ア(ア)中「から(エ)まで」を「及び(ウ)」に改め、同号ア(エ)及びイ(エ)を削り、同条に次の1号を加える。

(23) 法第19条第8号主務省令第2条の表の161の項に掲げる事務

法第19条第8号主務省令第163条各号に掲げる事務（以下この号において「生活保護関係事務」という。）に必要な次に掲げる情報

ア 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者（法第19条第8号主務省令第163条第1号に規定する要保護者等に準ずる者をいう。以下この号において同じ。）に係る医療保険給付関係情報

イ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る介護保険給付等関係情報

ウ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る児童福祉法による障害児通所支援に関する情報

エ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る児童福祉法による児童及びその家庭についての調査及び判定に関する情報

オ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る障害者関係情報

カ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る児童福祉法による母子生活支援施設における保護の実施に関する情報

キ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る母子保健法による妊娠の届出に関する情報

- ク 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る児童福祉法による措置に関する情報
- ケ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る児童福祉法による障害福祉サービスの提供に関する情報
- コ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る児童福祉法による助産施設における助産の実施に関する情報
- サ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る身体障害者福祉法による障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設等への入所等の措置に関する情報
- シ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る固定資産税等関係情報
- ス 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る公営住宅法による公営住宅の家賃、敷金等に関する情報
- セ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る知的障害者福祉法による障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設等への入所等の措置に関する情報
- ソ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る住宅地区改良法による改良住宅の家賃、敷金等に関する情報
- タ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る老人福祉法による福祉の措置の実施又は費用の支弁若しくは徴収に関する情報
- チ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る母子及び父子並びに寡婦福祉法による便宜の供与に関する情報
- ツ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による費用の負担又は療養費の支給に関する情報
- テ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る障害者総合支援法による地域生活支援事業の実施に関する情報
- ト 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付の支給に関する情報
- ナ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給関係情報
- ニ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る重度障害者医療費助成関係情報
- ヌ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係るひとり親家庭等医療費助成関係情報
- ネ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る小児医療費助成関係情報
- ノ 生活保護関係事務に係る要保護者等に準ずる者に係る在宅

重度障害者等手当支給関係情報

第3条の5を削り、第3条の6を第3条の5とし、第3条の7を第3条の6とし、第4条を削り、第3条の8を第4条とする。

第5条の見出し及び同条中「別表第2の5の項」を「別表第2の4の項」に改め、同条第5号中「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」の次に「（昭和39年法律第134号）」を加える。

第6条の見出し中「別表第2の6の項」を「別表第2の5の項」に改め、同条中「別表第2の6の項」を「別表第2の5の項」に、「法別表主務省令第60条第8号」を「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令（平成26年内閣府・総務省令第5号）第60条第9号」に改める。

附 則

この規則は、令和8年6月14日から施行する。